

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書の提出について

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年12月15日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 谷 和 雄

提案理由

国民の命と健康を守り、安全・安心の医療・介護を実現するため、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うとともに、医療提供体制や公衆衛生行政の拡充などを求めることについて、国に意見書を提出するものであります。

安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書

新型コロナウイルス感染症が全国的かつ急速に蔓延したことに伴い、保健所に大きな業務負荷が発生するなど、公衆衛生体制及び医療提供体制の課題が浮き彫りとなった。

近年、行財政改革や地方分権の推進による影響もあり、保健所数は大幅に減少している。その一方、21世紀に入ってから重症急性呼吸器症候群（SARS）が出現し、また高病原性鳥インフルエンザウイルスの流行が発生するなど、感染症の脅威は大きくなってきている。

国民の命と健康と生活を守るため、そして将来の感染症や自然災害などのリスクに対して強じんな経済や社会の構造を築くために、国により財政面での支援を含む保健所機能及び医療提供体制の充実をこれまで以上に推進していく必要がある。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職員等を大幅に増員すること
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
財務大臣
厚生労働大臣

秦野市議会議長 今井 実